

令和7年度

たなぐら応援 クーポン券

物価高騰の影響を受けた

町民の生活を 支援します！

クーポン券は**1枚500円の割引券**となり、取扱事業所(別紙参照)でご利用いただけます。

今回は町民の皆様**に1人20枚(10,000円分)**を配布いたします。

さらに、18歳以下(平成19年4月2日以降の生まれ)の方を対象に**1人10枚(5,000円分)**を追加加算いたします。

使用期間 令和8年8月31日まで



クーポン券
ご利用の注意

- 本券は、世帯ごとに管理番号を付しております。
- 本券の第三者への譲渡、転売を禁じます。
- 本券は、500円以上の取引に使用できます。
- 本券は、おつりが出ませんのでご注意ください。
- 本券は、使用期限を過ぎると無効になりますので、ご注意ください。
- 本券は、町内の登録された取扱事業所のみ使用できます。
- 本券の紛失・盗難等については、棚倉町はその責を負いません。

取扱事業所は
加盟店リスト(別紙)を
ご覧ください

取扱事業所の
最新リストは
こちらから▶

